

GOSE goes on !

銀の穂揺れる葛城高原から

見はるかす 倭まほろば^{やまと}

(撮影：2024年11月 葛城山頂)

御所市LINE
公式アカウントで
御所市をもっと知ろう！



市の動向

【令和7年9月30日現在】

市の人口 22,783人 (－ 2人)
 男性 10,714人 (+ 9人)
 女性 12,069人 (－11人)
 世帯数 11,892戸 (+17戸)
 ＊ () 内は前月比

御所市公式SNS

リアルタイムな情報を
SNSでお届けします！

行政情報



御所市LINE
公式アカウント

耳より情報満載！



御所ガール
facebook

文化財



文化財課
Instagram

スポーツ・文化



生涯学習課
Instagram

2	第25回 御所まち霜月祭 第44回 食と農のフェスタ ほか
3	人権なび
4	令和6年度 決算をお知らせします
8	令和8年度 保育所・幼稚園等 新規利用申込受付
10	【国保】医療費が高額になったときは ほか
12	けんこう
14	図書館へ行こう！ ほか
16	まちのフォト☆ニュース
18	こどもたちを地域で育て、見守ろう
19	ひろば
20	暮らし
24	お知らせ
31	市長コラム／手話ミニ講座 ほか
32	文化財企画展・講演会 ほか

ID 1188

▲このマークは、市ホームページの記事検索用です。
 ホームページ内の「ID検索」に「ID(数字)」を入力し、
 検索ボタンをクリック！
 ●詳しくは、こちら↓



11/9日開催

第44回



- 会場 葛城公園 (御所市1-15)
- 時間 10時～15時

地元の野菜や柿、卵、乳製品など、
おいしいものが勢ぞろい！
旬の味覚を楽しもう♪

◆主催・問い合わせ

御所市食と農のフェスタ実行委員会
 (農林商工課内) ☎44-3497

御所産野菜
プレゼント
(抽選・数量限定)

第25回
御所まち



霜月祭

- 会場 御所まち一帯
- 時間 10時～

江戸時代からの由緒ある町家が今に残る御
所まちを舞台に、町家特別公開、山伏おねり、
町家茶屋、ライブ、縁日など盛りだくさんの
イベントでおもてなし！昔懐かしい風情が漂
う御所まちで、まるでタイムスリップしたか
のような時間を過ごしてみませんか。

＊詳しくは同時配布のチラシをご覧ください。

◆主催・問い合わせ

霜月祭実行委員会

☎ sougetsusai@gmail.com

ID 1835



DVや性暴力に
気づいたら
相談されたら



そのとき、私たちにも
できることがある。

＊運動期間中の17時～22時、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、人権センターを紫色にライトアップします。



配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなどの行為は、決して許されない重大な人権侵害であり、男女共同参画社会を実現していくうえで克服すべき重要な課題です。

夫(妻)や恋人との関係で、こんなことはありませんか？

- **身体的暴力**…殴る・蹴る（そのふりも含む）、つねる、引きずり回す、刃物で脅かす
- **精神的暴力**…大声で怒鳴る、無視する、大切にしている物を捨てたり壊したりする
- **性的暴力**…見たくないアダルトビデオを見せる、避妊に責任を持たない、性行為を強要する



- **経済的暴力**…生活費を渡さない、外で働くのを妨害する、仕事を辞めさせる
- **社会的暴力**…電話やメールなどを細かくチェックする、友人に会うのを制限したり監視したりする
- **子どもを利用した暴力**…子どもに暴力を見せる、自分の言いたいことを子どもに言わせる



【こんな人は、一人で悩みを抱え込まず、下記の相談窓口をご利用ください】

〈女性に対する暴力 無料相談窓口〉

※通信料がかかる場合があります。

○DV	○性犯罪・性暴力	○女性に対する暴力全般
▷DV相談プラス〈内閣府〉 ☎0120-279-889（24時間） ＊相談フォーム（24時間）、チャット（12時～22時）でも相談できます。 ▷DV相談ナビ〈内閣府〉 ☎#8008 ＊最寄りの相談機関につながります。	▷性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター〈内閣府〉 ☎#8891 ＊最寄りの支援センターにつながります。 ▷性暴力に関するSNS相談 Curetime〈内閣府〉 ＊チャット、メールで相談（17時～21時） ▷性犯罪被害相談電話〈警察庁〉 ☎#8103 ＊最寄りの警察相談窓口につながります。	▷御所市が実施する相談窓口 ◆人権擁護委員による人権相談 第1(木)…アザレアホール（御所市13） 第3(木)…人権センター（柏原235） [13時～16時 予約不要] ◆女性弁護士による法律相談 偶数月2週目の(火)…人権センター [13時30分～16時30分 予約必要] 〈予約先〉人権施策課 ☎65-2210 ▷警察相談専用電話〈警察庁〉 ☎#9110 ＊最寄りの警察相談窓口につながります。



※掲載している数値および割合は端数調整を行っています。

令和6年度の一般会計決算は、歳入167億4,915万円、歳出163億6,591万円、差引3億8,324万円で、翌年度への繰越事業に伴う繰越財源6,319万円を差し引いた実質収支額は、3億2,005万円の黒字となりました。

一般会計決算

歳入	歳出	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支額
167億4,915万円	163億6,591万円	6,319万円	3億2,005万円

みなさんに納めていただいた税金は27億7,038万円で、軽自動車税は増加しましたが、固定資産税や市たばこ税などの減少や定額減税の影響により、市税全体としては前年度と比較して6,718万円の減少となりました。しかし、国から交付される地方交付税は前年度より3億1,219万円増加し、市が自由に使えるお金が増えました。

令和6年度 会計別決算額

〔△はマイナスを表します。〕

会計名	歳入 A	歳出 B	差引 C (= A - B)	繰越額 D	実質収支額 E (= C - D)
一般会計	167億4,915万円	163億6,591万円	3億8,324万円	6,319万円	3億2,005万円
特別会計					
国民健康保険	29億4,690万円	28億7,072万円	7,618万円	0円	7,618万円
学校給食費	6,993万円	7,299万円	△306万円	0円	△306万円
介護保険事業	37億8,242万円	37億7,809万円	433万円	0円	433万円
後期高齢者医療保険事業	5億7,437万円	5億7,411万円	26万円	0円	26万円

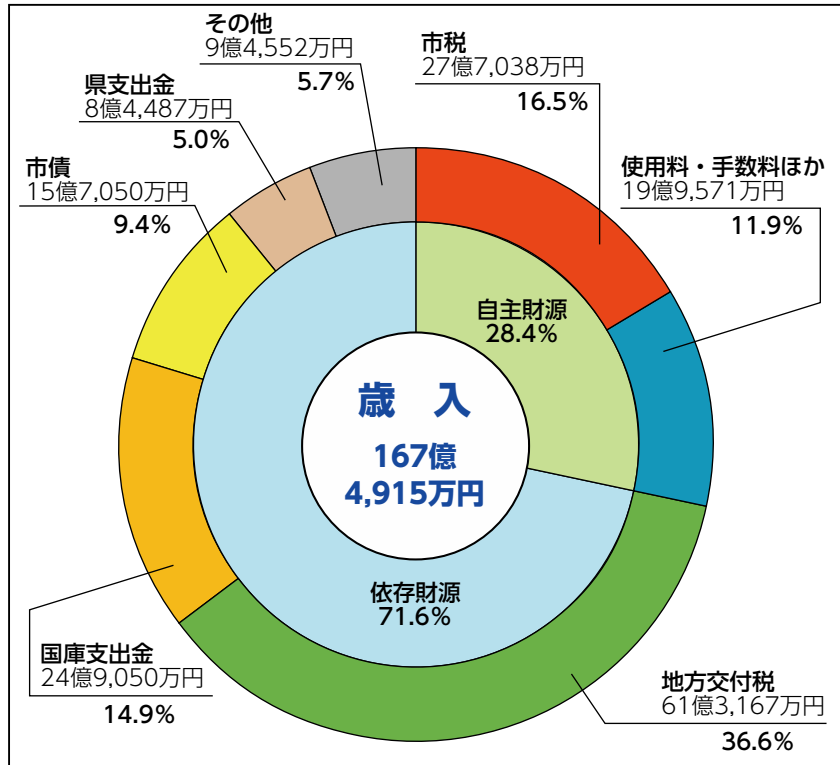
企業会計	会計名	収入 A	支出 B	当年度純利益 C (= A - B)	前年度繰越利益剰余金 D	当年度末処分利益剰余金 E (= C + D)
	水道事業会計(収益的収支)	7億6,652万円	8億5,400万円	△8,748万円	3億9,698万円	3億 950万円
	下水道事業会計(収益的収支)	5億4,732万円	5億4,436万円	296万円	2億1,692万円	2億1,988万円

▶ 特別会計・企業会計について

特定の事業を行い、一般会計とは別に会計を行うのが特別会計です。企業会計とは経済活動を一定の方式によって行う会計で、御所市では水道事業会計および下水道事業会計がこれにあたります。

令和6年度「一般会計決算」の内訳

歳入総額 167億4,915万円



○歳入

…市に入ったお金 (収入)

- 市税…市に納めていただいた税金
- 地方交付税…国が徴収した税金 (所得税など) の中から市の財政状況に応じて交付されたお金
- 国庫支出金・県支出金…市が行った特定の事業に対して国や県から受けたお金
- 市債…大きな事業を行うときに、国、県および金融機関などから借り入れたお金

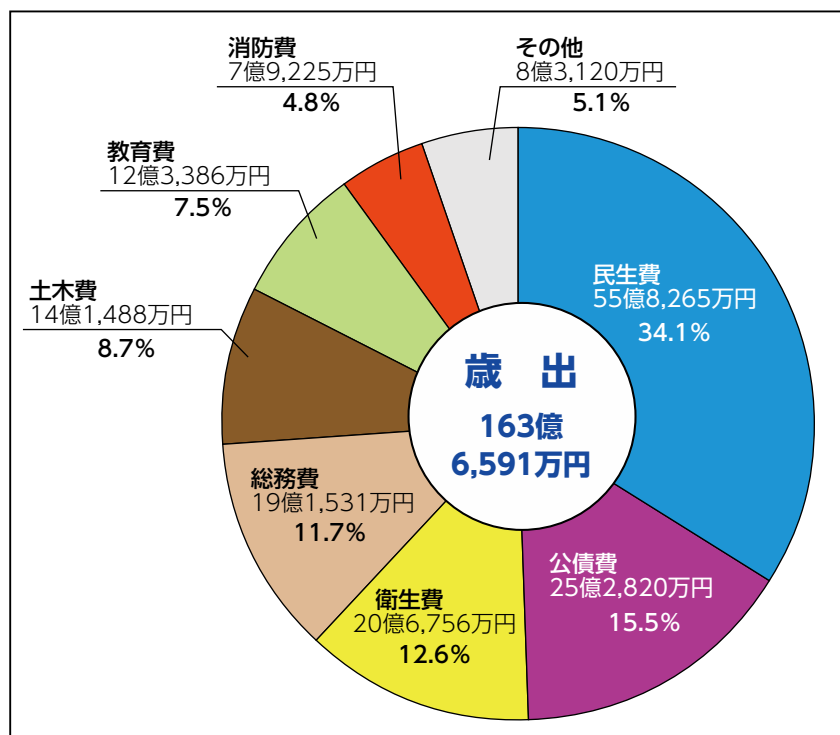
☆自主財源

…市が自主的に収入できたお金

☆依存財源

…国や県の基準に基づいて交付されたり、割り当てられたお金

歳出総額 163億6,591万円



○歳出

…市が使ったお金 (支出)

- 民生費…高齢者、障害者、児童などの医療・福祉などに使ったお金
- 公債費…市債 (借金) を返済するために支払ったお金
- 衛生費…保健衛生、健康管理、ごみ処理などの環境衛生に使ったお金
- 総務費…市役所の管理運営、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務に使ったお金
- 土木費…道路、公園、市営住宅などの整備や事務に使ったお金
- 教育費…小・中学校、幼稚園、社会教育、文化施設などに使ったお金
- 消防費…消防・災害対策などに使ったお金

《一般会計》

市税・市債残高・基金残高から見る

財政状況

市税の状況

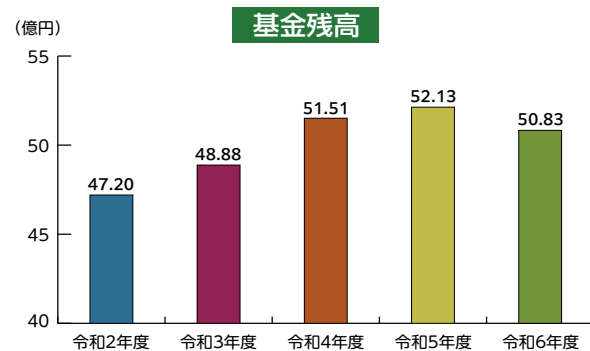
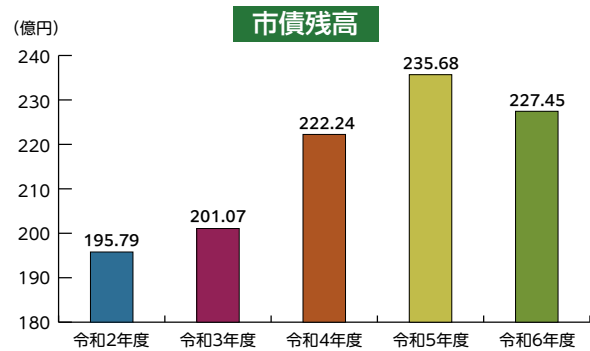
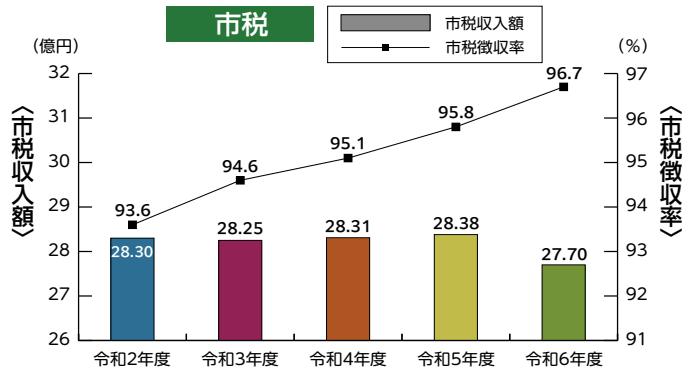
御所市の税には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税があります。令和6年度の収入額は、軽自動車税は増加しましたが、固定資産税や市たばこ税が減少。また、定額減税の影響により市民税が減少しました。その結果、市税全体では、前年度と比較して6,718万円の減少となりました。

市債残高の状況

市債残高は、過疎対策事業債等の有利な地方債を発行しているものの、令和4年度から継続的に繰上償還を実施してきたことにより減少しました。令和6年度は、繰上償還6億8,854万円を含め23億9,341万円を償還し、前年度と比較して8億2,291万円の減少となりました。

基金残高の状況

市の貯金である基金は、令和6年度末残高が50億8,260万円となりました。



各種指標から見る 財政の健全度

令和6年度の一般会計の実質収支は黒字となりましたが、果たして健全な財政運営ができているのでしょうか？いろいろな指標を使って見てみましょう。

※「早期健全化基準」とは、いわゆるイエローカードのことで、この基準を超えると「財政健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組まなければなりません。

健全化判断比率	項目	内容	令和6年度(御所市)	早期健全化基準(※)
	実質赤字比率	一般会計を中心とした赤字の割合	—	13.72%
	連結実質赤字比率	全ての会計の赤字の割合	—	18.72%
	実質公債費比率	年間の借金返済額の割合	11.4%	25.0%
	将来負担比率	将来に負担が見込まれる負債の割合	61.1%	350.0%

御所市の「健全化判断比率」は**早期健全化基準以下**となっています。

◎ 経常収支比率 99.6% ◎

経常収支比率とは、経常的な収入で経常的な支出をまかなえているかを判断するための指標です。この比率が100%を超えると臨時的収入(特別交付税等)を経常的な支出に充てたり、基金(貯金)の取り崩しが必要な状況となります。令和6年度決算の経常収支比率は99.6%で、前年度の98.8%から0.8ポイント悪化し、地方交付税などの依存財源が歳入全体に占める割合は依然として高い状況です。

令和6年度に実施した主な事業（一般会計）

◇旧火葬場解体・合葬墓等新築工事 2億31万円

旧火葬場の解体および合葬墓等の新築工事を行いました。



◇災害通信対策事業 2億6,275万円

災害時の伝達手段の冗長化、多重化および災害情報の収集を目的として令和6年度から令和7年度にかけて、屋外スピーカーの設置や防災アプリの導入等を行っています。また、J-ALERT受信機能強化のため、専用CSアンテナを設置しました。

◇総合治水対策事業 1,039万円

古瀬地区において頻繁に内水被害が発生していることから、浸水被害を防止するための候補地の選定および調査概略設計を行いました。また、治水対策事業として整備工事を実施した今住調整池の維持工事を行いました。

◇街なみ環境整備事業 5,950万円

「御所中心市街地地区街なみ環境整備事業計画」に基づく「御所まち」の街なみ環境整備事業においてポケットパークを整備するにあたり、用地の購入と設計を行いました。また、旧和光ビル除却工事を開始しました。

◇学校施設環境改善予防改修工事 9,558万円

葛城小学校体育館予防改修工事を行いました。

◇物価高騰対策事業（新たな低所得者支援分・低所得世帯支援分） 2億552万円

物価高騰対策として、令和6年度に新たに住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯となった人に対し、非課税化・均等割のみ課税化給付金、子育て応援給付金を支給したほか、住民税非課税世帯支援給付金・住民税非課税世帯支援給付金（こども加算）を支給しました。

◇定額減税補足給付金交付事業 1億7,871万円

物価高騰への支援の一環として、令和6年度に実施された定額減税において、減税しきれないと見込まれる人に対し、定額減税補足給付金を支給しました。



◇学校規模適正化推進事業 988万円

新しい学校の整備候補地、学校運営形態、開校時期を中心に取りまとめた「御所市立小・中学校に係る新しい学校づくり基本方針」を策定しました。

◇子育て交流広場運営事業 555万円

未就園の乳幼児と保護者が一緒に楽しめる子育て支援室「にじいろ広場」を防災交流館内に開設しました。保護者の子育て相談にも対応し、また、毎月ふれあいイベントを開催しています。

◇奈良県大阪・関西万博実行委員会事業 294万円

奈良県大阪・関西万博実行委員会に加盟し、展示物として葛城山ジオラマを制作しました。



◎ほかにも、さまざまな事業を実施しました。詳しくは市ホームページに掲載の「令和6年度決算 主要施策の成果報告書」をご覧ください。

令和6年度
一般会計決算額を
市民1人あたりで
見てみると…

令和6年度一般会計決算額を、住民基本台帳人口2万3,000人（令和7年3月31日現在）で割り、市民1人あたりの収入やかかった経費（支出）を算出しました。

収 入	72万8,224円	(内、市税収入額12万 451円)
支 出 【経費】	71万1,561円	(内訳)
		民生費 24万2,724円
		公債費 10万9,922円
		衛生費 8万9,894円
		総務費 8万3,274円
		土木費 6万1,516円
		教育費 5万3,646円
		消防費 3万4,446円
		その他 3万6,139円



令和8年4月からの保育所・幼稚園（児）園・認定こども園の新規利用申し込みを下記の日程で受付します。

●受付日時・場所

① 保育所 新規利用 受付日程

	受付場所	受付日	受付時間	電話番号
公立	御所幼稚園	11月10日(月)	8時30分 ～12時	62-2322
	幸町保育所	11月11日(火)		62-2598
	秋津幼稚園	11月13日(木)		62-4331
	石光保育所	11月14日(金)		62-4330
	葛城保育所	令和8年度は募集しません。(注)		
私立	第一葛城学園	11月10日(月) ～15日(土) (★)	8時30分 ～17時	63-0338
	恵愛保育所	11月10日(月) ～ 14日(金)	★15日(土)は 8時～16時	66-0022

(注) 葛城保育所は大規模改修のため令和8年度は一時休所します。
入所をご希望の人は子育て推進課へお問い合わせください。

② 幼稚園 新規利用 受付日程

	受付場所	受付日	受付時間	電話番号
公立	御所幼稚園	11月10日(月)	8時30分 ～12時	62-2322

○秋津幼稚園(幼稚園部)の募集はありません。

③ 認定こども園(2号・3号認定) 新規利用 受付日程

	受付場所	受付日	受付時間	電話番号
私立	葛カトリック幼稚園	11月10日(月) ～14日(金)	9時～16時	67-0409

保育所

保護者の就労や病気などの理由により、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する施設です。



幼稚園

4歳児から小学校入学前までの児童のための教育を行う、学校教育法で定められた施設です。保護者の就労等の要件は問いません。

認定こども園

幼稚園(1号認定)と保育所(2号・3号認定)の機能と特長を併せ持つ施設です。

申込手続きに必要なもの

▶ 利用児童および保護者のマイナンバーカードまたは通知カード

※ただし、他の世帯員の個人番号(マイナンバー)が必要な場合もあります。

◆ その他の必要書類は受付時にお渡しし、後日提出していただきます。

その他

保育所・幼稚園等の利用について詳しく知りたい場合は、各施設または子育て推進課へお越しください。「幼稚園・保育所等利用のしおり」を配布します。

▶ 上記の日程で申し込みできない場合

- 公立保育所・幼稚園…子育て推進課(いきいきライフセンター内)へお越しください。
《受付期間：11月10日(月)～28日(金)》〔土(日)(休)を除く〕
- 私立保育所・認定こども園…各施設へお問い合わせください。



ID 2452

【保育所・認定こども園(2号・3号認定)】

- (1) 利用申し込みが定員を超えたときは、ご希望の施設を利用できない場合があります。
- (2) 今回の受付は、4月からの利用希望者に限ります。5月以降の利用希望者は、利用開始希望月の前月10日までに申し込みが必要ですので、子育て推進課へご相談ください。

【幼稚園】

- (1) 利用申し込みが定員を超えたときは、利用できない場合があります。
- (2) 公立幼稚園をご希望の場合は、御所幼稚園へお申し込みください。



3歳児・4歳児を合わせた在籍児童が15人以下の場合は混合保育を行います。

ただし、御所幼稚園においては、4歳児クラスに幼稚園部の児童がいる場合は混合保育を行いません。

保育所・幼稚園等 所在地・保育時間



※「平日」とは、祝休日を除く月曜日～金曜日です。
※「土曜」は祝日を除きます。



◆公立保育所



施設名	所在地	基本保育時間		延長保育(*)を含む保育時間		対象年齢
秋津幼稚園	室484-1	平日	8時30分 ～16時30分	平日のみ	8時30分～17時	6か月児から
石光保育所	元町275-1			平日	7時30分～19時	
幸町保育所	幸町43	土曜	8時30分 ～12時	土曜	7時30分～19時	2歳児から (令和8年3月31日時点)
御所幼稚園	御所市1-9			平日のみ	7時30分～19時	



*延長保育の利用には、別途申し込みが必要です。また利用料が必要な場合があります。

◆私立保育所



施設名	所在地	基本保育時間		延長保育(*)を含む保育時間		対象年齢
第一葛城学園	柏原716	平日	8時～16時	平日	7時30分～19時30分	3か月児から
		土曜		土曜	7時30分～17時	
				日祝	8時30分～17時	
恵愛保育所	増355	平日	8時～16時	平日のみ	7時～19時	6か月児から
		土曜	8時～12時			



*延長保育の利用については、各施設へお問い合わせください。

◆認定こども園(2号・3号認定)



施設名	所在地	基本保育時間		延長保育(*)を含む保育時間		対象年齢
葛カトリック 幼稚園	戸毛54-3	平日	8時30分 ～16時30分	平日 のみ	7時30分～18時30分	2歳児から
		土曜	8時30分～12時 ※第3土曜のみ			
		※バスの送迎により基本保育時間が異なります。				



*延長保育の利用については、施設へお問い合わせください。

◆公立幼稚園

施設名	所在地	保育時間	対象年齢
御所幼稚園	御所市1-9	平日(氷を除く) 8時30分～14時	4歳児
		水曜日(祝を除く) 8時30分 ～11時30分	5歳児

【幼稚園に入園できる児童】

- ▶1年保育〈5歳児〉
令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの人
 - ▶2年保育〈4歳児〉
令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれの人
- ※近年の児童数減少などの理由により、保育所の児童と合同のクラスで保育を実施しています。

子育て推進課【いきいきライフセンター内】(御所市774-1) 電話44-3422

医療費が高額になったときは

◆問い合わせ 保険課 ☎44-3267

医療費の自己負担が高額になったとき、下表の自己負担限度額を超えた分は、国保へ申請することによって「**高額療養費**」として支給されます。

- ▶ 限度額は、70歳未満の人と70～74歳の人とは異なります。
- ▶ 限度額は、国保加入者および世帯主の所得に応じて世帯ごとに異なります。

ID 2894



◇70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分		医療機関ごと（入院・外来・歯科で別計算）	
		3回目まで	4回目以降 ※1
住民税課税世帯	基礎控除後の総所得金額等が901万円を超える	252,600円	▶ 医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 140,100円
	基礎控除後の総所得金額等が600万円を超え、901万円以下	167,400円	▶ 医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 93,000円
	基礎控除後の総所得金額等が210万円を超え、600万円以下	80,100円	▶ 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 44,400円
	基礎控除後の総所得金額等が210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯		35,400円	24,600円

◇70～74歳の人の自己負担限度額（月額）

所得区分		入院または外来〈世帯合算〉	
		3回目まで	4回目以降 ※1
現役並み所得者Ⅲ 課税所得 690万円以上		252,600円	▶ 医療費が842,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 140,100円
現役並み所得者Ⅱ 課税所得 380万円以上690万円未満		167,400円	▶ 医療費が558,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 93,000円
現役並み所得者Ⅰ 課税所得 145万円以上380万円未満		80,100円	▶ 医療費が267,000円を超えた場合は、超えた分の1%を加算 44,400円

所得区分			入院または外来〈世帯合算〉	
			3回目まで	4回目以降 ※1
一般	課税所得 145万円未満等	外来〈個人単位〉 18,000円 ※2	57,600円	44,400円
低所得者Ⅱ	住民税	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ	非課税世帯 世帯全員の所得が0円	8,000円	15,000円	

※1…診療月を含む過去12か月以内に同一世帯で4回以上限度額に達した場合の4回目以降の限度額です。

※2…年間（8月～翌年7月）の限度額は144,000円です。（低所得Ⅰ・Ⅱだった月の外来の自己負担額も対象です。）

【自己負担額の計算方法】…月ごと（1日～末日）の保険適用分の自己負担額を計算します

◆70歳未満の人の場合

- 複数の医療機関を受診した場合は別計算。（外来と薬局（院外処方せん）は合算）
 - 同じ医療機関でも、入院と外来は別計算。また、医科と歯科も別計算。
- ☆同一世帯で、複数の医療機関、入院、外来、歯科の各21,000円以上の自己負担額は合算できます。

◆70～74歳の人の場合

- 複数の医療機関でも合算できます。
- 医科と歯科も合算できます。
- 世帯内の70～74歳の人の分を合算できます。
- 外来は個人単位で計算（一般、低所得者Ⅱ・Ⅰの区分の場合のみ）



入院時の食事代や、保険がきかない差額ベッド代などは支給の対象外です。
診療月の翌月から2年が過ぎると、高額療養費は支給できません。

■「限度額適用認定証」の交付

入院などで医療費の自己負担が高額になることが想定される場合は、国保へ申請することで所得区分に応じた「限度額適用認定証」が交付されます。これを医療機関等の窓口で提示することによって、一つの医療機関等でのお支払いは自己負担限度額までとなります。

▷70～74歳の人で、所得区分が「一般」「現役並み所得Ⅲ」の人は、「限度額適用認定証」の申請は不要です。

◇入院したときの食事代（1食あたりの標準負担額）

ID 1802



所得区分		標準負担額
住民税課税世帯（下記以外の人）		510円
住民税非課税世帯（70歳未満） 低所得者Ⅱ（70～74歳）	90日までの入院	240円
	過去12か月で90日を超える入院	190円
低所得者Ⅰ（70～74歳）		110円

▷70歳未満の「住民税非課税世帯」の人、70～74歳の「低所得者Ⅰ・Ⅱ」の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

☆マイナ保険証を利用している人は申請不要です。

▷70歳未満の「住民税非課税世帯」の人、70～74歳の「低所得者Ⅱ」の人で、入院日数が90日を超える場合は、食事代がさらに減額となる申請が別途必要です。（減額が適用されるのは申請の翌月からになります。）

☆マイナ保険証を利用している人も申請が必要です。

高額療養費と限度額適用認定証の申請方法

下記のものを持って、保険課〔市役所新館1階〕へお越しください。

◆高額療養費の申請

- 来庁者の本人確認書類（＊）
- 医療費の領収書
- 振込先の口座がわかるもの ○認印

◆限度額適用認定証の申請

- 来庁者の本人確認書類（＊）
- 本人の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」
- 前年度分の限度額適用認定証（お持ちの場合）

＊本人確認書類

- ・顔写真のある公的証明…1点（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・顔写真のない公的証明…2点（年金手帳、各種保険証など）

※同一世帯以外の人 coming 来庁する場合は、委任状が必要です。

11月の納税等

《納期限・口座振替日》

★忘れずに納付してください★

12月1日(月)

固定資産税・都市計画税 第4期

国民健康保険税（普通徴収分） 第5期

◆担当窓口 収税課〔市役所本館1階〕 ☎44-3629

介護保険料（普通徴収分） 第5期

◆担当窓口 介護保険課〔市役所本館2階〕 ☎44-3642

後期高齢者医療保険料（普通徴収分） 第5期

◆担当窓口 保険課〔市役所新館1階〕 ☎44-3293

☆1件の納付額が30万円以内で納期内であれば、コンビニやスマホ決済アプリ(※)を利用して納付できます。

☆口座振替にすると、納め忘れがなくなり大変便利です。

※利用できるスマホ決済アプリは市ホームページでご確認ください。



*病気・失業など、やむを得ない事情により納期内の納付が困難な場合は、上記の窓口へお越しください。資力や生活状況をふまえた分割納付などの相談を、随時行っています。

健康まるわかり教室

食事や運動の習慣を
見直すチャンス！

申込
必要

参加
無料

生活習慣病やロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防・改善には、毎日の食事と運動の習慣を見直すことが大切です。専門家のアドバイスを聞きながら、楽しく生活習慣改善のコツを学び、いきいきとハリのある生活を送りませんか！

*「栄養専科」と「運動専科」のいずれか、または両方に申し込みできます。

栄養専科〈全2回〉

申込 11月4日(火)～
期間 17日(月)

日時	内容
12月1日(月) 9:30～11:00	● 健診結果からみる 自分に合った健康づくり ● 血管年齢測定
12月25日(木) 9:45～11:00	● 食習慣見直し講座 ～中性脂肪、コレステロールが 気になる人におススメ！～

運動専科〈全2回〉

申込 11月4日(火)～
期間 令和8年1月8日(木)

日時	内容
令和8年 1月28日(水) 9:30～11:30	● ロコモ度テスト ● リフレッシュレクリエーション
令和8年 2月25日(水) 9:30～11:30	● ロコモ度テスト ● 理学療法士による正しいラジオ体操 ● リフレッシュレクリエーションなど

奈良県医師会の学術部会が行う 無料健康相談（11月）

相談内容	開催日	時間	予約期限
精神科	11日(火)	13時～14時	4日(火)
眼科	11日(火)	14時～15時	6日(木)
内科疾患	26日(水)		25日(火)

◆場所 奈良県医師会館1階 県民健康サービス室
（橿原市内膳町5-5-8）
※大和八木駅から北へ徒歩7分

◆予約・問い合わせ 奈良県医師会
☎0744-22-8502

「ひふの日」記念講演会・相談会

◆日時 11月3日(月)祝
14時～16時（開場：13時30分）

申込
不要

*開場以降に相談会の整理番号を配布（先着50人）

◆場所 学園前ホール（奈良市学園南3-1-5）

◆内容 *相談会は講演終了後に実施

参加
無料

①講演『進展しているアトピー性皮膚炎治療
～生活環境を整えながら新規治療の検討も～』

〔講師〕近畿大学奈良病院 皮膚科 教授 大磯 直毅さん

②皮膚科なんでも相談会〔担当〕皮膚科 専門医

◆問い合わせ 奈良県医師会皮膚科部会事務局
☎0744-22-8502

お医者さんからの
メッセージ

突然の指の痛みと内出血をきたす

アヘンバツハ症候群

指に突然、チクツやズキツとした痛みを感じて、そのあと指が腫れて紫色の内出血のあざになり、指が突っ張った感じがしたことはありませんか。それはアヘンバツハ症候群と呼ばれる疾患で、悪性ではなく自然に治るため心配はありません。

指をどこかにおつけたたり、荷物を持ったりすることがきっかけになることがあり、容器の開け閉めや水道の蛇口をひねる動作で起こることもあります。一方で、特に誘因なく自然に起こることもあります。

中年以降の女性に多いと言われていますが、若い人や男性でも起こります。また、手のひらや足の指、足の裏にできることもあります。女性に多いのは炊事や掃除、買い物などで手を使う動作が多いことが関係しているようですが、原因はよく分かっていません。加齢により血管が弱くなっていることが原因の一つとも言われていますが、検査をしても異常は見つかりません。

同じ部位や他の部位に繰り返し起こることがありますが、数日間から数週間で自然に治癒します。手や足の指以外の部位に内出血がみられたり、腫れが悪化し痛みが増したりするようであれば他の病気も考えられ、血液検査やレントゲン検査などが必要になることもあります。多くの場合は検査も治療も必要なく、経過観察だけで大丈夫です。

奈良県医師会



減塩ワンポイントアドバイス vol.52

辛味を活用して減塩

さんしょう
★ 山椒編 ★

1日の食塩摂取量基準

男性 7.5g未満

女性 6.5g未満

高血圧の人 6g未満

日本で香辛料として使われている「山椒」はミカン科の落葉樹で、縄文時代に利用されていたことから、日本最古のスパイスと言われています。若葉の「木の芽」、青い実の「実山椒」、完熟した実の皮を粉末にした「粉山椒」など、部位によってさまざまな形で利用され、口の中がしびれるような辛みと華やかな香りが特徴です。

今回は鰻のかば焼きの薬味としてよく知られている「粉山椒」を使った一品をご紹介します。ぜひお試しください☆

豊かな香りとしびれる辛みがアクセント♪

さば缶の和風山椒パスタ

〈1人分〉

塩分 約1.7g

〈作り方(2人分)〉

- ① 塩を加えていないたっぷりのお湯で、スパゲティを表示時間どおりにゆでる。
- ② フライパンにオリーブ油、薄切りにしたにんにくを加え、弱火にかけて香りが立つまで炒める。にんにくがきつね色になったら、薄切りにした玉ねぎと、さば缶を汁ごと加えて中火で炒める。
- ③ ②の汁気が半分くらいになったら、ゆで終わって水気を切ったスパゲティを加え、しょうゆを回し入れてさっと炒める。
- ④ 器に盛り付けたら、根元を取り除いて半分に切ったかいわれ大根を散らし、粉山椒をかけて、できあがり♪



材料 (2人分)	
スパゲティ (乾麺)	160g
玉ねぎ	1/2個
さば缶 (水煮)	1缶 (190g)
かいわれ大根	1/4パック
オリーブ油	大さじ1
にんにく	1かけ
しょうゆ	小さじ2
粉山椒	適量

11月の成人保健事業

参加無料・申込不要

事業名	実施日	実施時間・場所	内容	持ち物・注意事項
スマイルクラブ	スマイル太極拳 7日(金) 28日(金)	13:30～15:00 いいききライフセンター	初心者もOK! 楽しく太極拳を学びましょう。	室内用シューズ (靴底の薄いもの) 水またはお茶、タオル
	やってみよう太極拳 26日(水)		太極拳の基礎を学びましょう。	
	レッツウォーキング 9日(日)	9:15～12:00 葛城公園 噴水前(集合)	御所まち散策 (霜月祭)	飲み物、タオル ※8時時点で雨の場合は中止



※体調や安全は自己管理をお願いします。

健康推進課へ電話またはGOGOウォーキング倶楽部会員へ。

▼申込方法 11月14日(金)までに、

常備薬、帽子など

▼持ち物 交通費(660円)、弁当、飲み物、敷物、雨具、

▼歩行距離 約8km

▼歩行時間 約4時間

コース
五条駅⇨五条新町通り
⇨吉野川河川敷(昼食)
⇨金剛寺⇨五条駅

○集合…9時15分(JR御所駅)
○出発…9時30分
○解散…15時30分頃(JR御所駅)

▼開催日 11月23日(日)
※8時の時点で雨の場合は中止

▼集合・解散時間と場所

GOGOウォーキング
倶楽部ツアー

新着図書

★貸出冊数 **10冊**まで
★貸出期間 **2週間**

CD・DVD
を含む

図書館ホームページも見てね♪

azaleahall-gose.jp



『日本とロシア 忘れられた交流史』 柏書房

シュラトフ・ヤロスラフ／著



大昔から衝突と融和を繰り返しながら、濃密な交流を展開してきた日本とロシア。領土問題など、20世紀の対立の陰に隠れ、歴史の暗がりに埋もれてしまった日露関係の多面性を、情報・モノ・ヒトの流れに着目し考察。色とりどりのエピソードと豊富なビジュアル資料で伝えます。

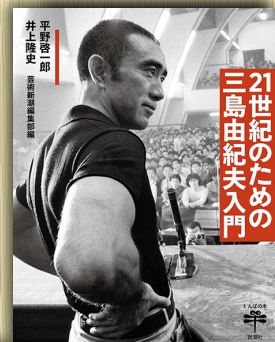
『0～18か月 月齢別 子育ての不安をなくす本』

三井俊賢／監修



徳間書店

『21世紀のための 三島由紀夫入門』



平野啓一郎 ほか／著

新潮社

『おちばのほん』 文一総合出版

いわさ ゆうこ／著



秋にはたくさんの落ち葉があります。でも実は、春夏秋冬どの季節にも落ち葉はあるんですよ。どんな色の落ち葉がひろえるかな? おもしろい形の葉っぱ、見つかるかな? 落ちた葉が風や雨にさらされて、ミミズやダンゴムシに食べられて、大地の土になるまでの物語です。

『おはよう おとなりさん』

化学同人



ダヴィデ・カリ／文

『ものすごい研究図鑑 キミのなぜも世界を変える!?!』

Gakken／編



Gakken／編

☆他にも図書館ホームページの
新着案内で、新着図書を
紹介しています。



◆一般書◆ (中高生を含む)	
タイトル	著者・出版社
宇宙を解き明かす 9つの数	アントニオ・パディーヤ ／著 早川書房
心とからだを調える イス坐禅	横田南嶺／著 インターブックス
自分ゴトとして考える 難民問題	日下部尚徳／著 岩波書店
社会人一年生の 情報セキュリティ超入門	ハッカーかずほか／著 技術評論社
正倉院 歴史と宝物	杉本一樹／著 吉川弘文館
図解よくわかる 実践! スマート農業	三輪泰史／著 日刊工業新聞社
日本漢字全史	沖森卓也／著 筑摩書房
◆児童書◆	
タイトル	著者・出版社
5分間思考実験 ストーリー	未来編 北村良子／著 幻冬舎
せかいの国鳥 につばんの県鳥	小宮輝之／監修 カンゼン
つくる仕事の一日 商品企画・開発・生産	西山昭彦／監修 保育社
伝えよう! 和の文化 お茶のひみつへ4	中村順行／監修 国土社
お茶の文化と歴史を知ろう	カチャ・ベーレン／作 評論社
ぼくたちは宇宙のなかで みんな描こう!	すずきらな／著 誠文堂新光社
黒板アート 学校行事編	寺西恵里子／著 新日本出版社
やさしいゆびあみ	

11月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

は休館日

は整理日(休館)



つーちゃん

図書館入口付近に常設
(休館日を除く)



◆11月の図書館行事
〈地階 児童書コーナー〉
▼つーちゃんのおはなし会
2日(日) 11時
▼おはなしをたのしむ会
8日・22日(土) 10時30分

直木賞作家 澤田 瞳子^{さわだとうこ}さん 講演会「歴史小説の作り方」

（撮影）
富本真之



小説のテーマの決め方や歴史作家のネタ帳など歴史小説の作り方や、今の澤田さんをつくった本との出会いについてお話しいたします。

講演会終了後にはサイン会も実施します。

◆日時 **12月14日(日)** 13時30分～15時（開場：13時）

◆場所 **文化ホール**〔アザレアホール内〕（御所市13）

講演者紹介

1977年、京都府生まれ。同志社大学文学部文化史学専攻卒業、同大学院博士課程前期修了。2011年にデビュー作『孤鷹の天』で第17回中山義秀文学賞受賞、以後数々の文学賞を受賞し、2021年『星落ちて、なお』で第165回直木賞を受賞。『火定』、『龍華記』、最新刊『梧桐に眠る』など奈良を舞台にした小説のほか、多くの歴史小説を執筆。同志社大学客員教授。

入場
無料

▶入場には整理券が必要です。

11月6日(木)以降に、図書館1階カウンターで配布します。

定員 200人
(先着順)

◆問い合わせ 図書館 ☎65-2580
〔アザレアホール内〕

「いのちつないだ♡ワンニャン写真・動画コンテスト」

理事長賞
を受賞！



犬や猫の殺処分ゼロの実現を目指す、(公財)どうぶつ基金主催（後援：環境省・大阪府）の「第16回いのちつないだ♡ワンニャン写真・動画コンテスト」において、市環境政策課・御所市地域猫サポーターの応募作品が理事長賞を受賞しました。

☆作品展☆

入場無料

- 日時 **11月7日(金)・8日(土)**
10時～19時（8日は17時まで）
- 場所 **Osaka Metro 本町ビル**
エントランス（大阪市中央区本町3-6-4）
*大阪メトロ御堂筋線「本町」駅7号出口

- 主催 (公財)どうぶつ基金
- 後援 環境省・大阪府

【受賞作品（動画部門）】

『お顔がはまってさあたいへん!』



排水管にお顔がはさまって脱出できなくなった2頭の子猫を市職員が救出するまでの一部始終を記録した動画です。

〈御所市公式YouTube〉 ▶▶▶▶▶



▶すべての入賞・入選作品は、作品展(上記)のほか、どうぶつ基金ホームページからご覧いただけます。愛情あふれる作品の数々をぜひお楽しみください。

〈どうぶつ基金ホームページ〉 ▶▶▶▶▶

◆問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087



11月から軽装勤務（ノーネクタイ）を開始します

市では、夏季（5月～10月）のエコスタイルに引き続き、軽装勤務を実施します。働きやすい快適な服装で公務能率を向上させるとともに、気候に合った服装を選ぶことで空調機器の稼働を抑制し、省エネルギーの推進にも努めます。

◆問い合わせ
人事課 ☎44-3016

まちの フォト★ニュース

青翔センセイと オリジナルの万華鏡づくり

市内小学生を対象とした「青少年チャレンジ講座」。今年度3回目の講座が9月28日に中央公民館で行われました。今回は県立青翔中学校・高校の「青翔人権研究会」の生徒のみなさんを講師として、オリジナルの万華鏡づくりに挑戦。児童らは万華鏡の仕組みを教わりながら、トイレットペーパーの芯やマスキングテープなどを使って本体の筒を組み立てていきます。そして筒に好きな折り紙を貼り、クリアケースにビーズなどを入れて光に向けながら中をのぞき込むと、色とりどりの模様が現れ「めちゃうちゃきれい！」「おもしろい！」と、完成した自分だけの万華鏡に夢中になっていました。



市立全4中学の2年生が救命救急の合同授業



9月22日、市立全4中学校の2年生が防災交流館に集まり、御所消防署員を講師として防災や救命救急について学ぶ合同授業が行われました。生徒たちは、市内でも起こりうる水害などへの備えや、急病などで倒れた人を助ける方法を学習。専用のキットを使った胸骨圧迫の実習では心肺蘇生の技術を学びました。授業の後、生徒からは「目の前の人や家族、大切な人を救うために学んだことを生かしたい」や「周りで心肺蘇生が必要になったときには、自分から助けに行きたい」との声が聞けました。

御所実センセイと一緒に算数を学ぼう

9月30日、県立御所実業高校環境緑地科の3年生が葛城小学校に出向き、6年生に出前授業を行いました。児童らは高校生からアリダード（平板上で目標点の方向等を決める器具）などの使い方を教わりながら、平板測量の技術を用いて紙の図形（正六角形）を100倍・200倍に拡大して運動場に描画。白線で描いた図形を校舎3階から見た児童らは「きれいに描けて満足！」「初めて知った器具が多くて楽しかった！」と振り返りました。

算数の“拡大・縮小”の内容理解に役立てるための今回の授業は、県内教育機関との包括連携協定に基づき行われたもので、他にもさまざまな校種間交流が行われています。

▼上から見ると、猫と鬼の顔が出現！





歩いて体感！御所縦断ウォークラリー

9月21日、御所市みんなの夢事業として「御所縦断ウォークラリー」（主催：共に広げる大きな夢の輪実行委員会）が開催されました。実際に歩いて地域の魅力を体感してもらうことをコンセプトにしたイベントに、御所へ移住を検討している人や、市内に住んでいるけれど地域のことを広くは知らない人など124人が参加しました。

ウォークラリーのルールは「御所まち」「高野街道」「神話」の3つのエリア内に指定されたスポットで写真を撮ってポイントを集める“フォトロゲイニング”。スタートの時間になると参加者はマップを手に思い思いのスポットを目指し出発！ゴールの葛城公園には、地域の仕事を紹介する企業ブースもあり、町並み、グルメ、自然など御所を満喫する一日となりました。



リズムに乗って笑顔で交流♪ すばろばフェスティバル

9月28日、奈良県総合型地域スポーツクラブのクラブチームによるダンス・舞踊等の発表会「すばろばフェスティバル」が防災交流館で開催されました。県内9市町村から14チームが参加し、ヒップホップダンスやチアダンス、太極拳など日頃の練習の成果を披露しました。

またスペシャルゲストとして、全国大会への出場経験がある奈良市立一条高校ダンス部が登場。ダイナミックなダンスで会場を盛り上げました。



▲NPO法人御所スポーツクラブ ユニティダンスチーム

人生の「^{しま}終い方」を考える

10月3日、防災交流館で「明日のための終活講座」が開催されました。「終活」とは人生の終末期に備えること。講師のNPO法人「身寄りなし問題研究会」代表の須貝秀昭さんは、「もしものときのため、“情報”を書き残しておくこと、そしてその情報を誰かに託すことが大事。エンディングノートなどを活用してほしい」と話します。また須貝さんは、家族形態の単身化が進み、高齢になると誰でも「身寄りなし」になりうるとして、地域包括支援センターなどの公的機関を頼ることの大切さも参加者に伝えました。



▼講演の後は、みんなで『いきいき百歳体操』♪



11月は、子供・若者育成支援推進強調月間です

こどものまわりには **危険** がいっぱい

◆問い合わせ 青少年センター
☎67-1896

社会生活が多様化する中、ひきこもり、不登校、SNSの普及に伴う犯罪被害など、こどもたちをめぐる課題が山積しています。

自覚ある、正しいネットの利用を促そう！

近ごろ特に、スマートフォン使用に伴う被害が多く起きています。こどもたちの育成支援のためには、大人からの働きかけだけでなく、**こどもたち自身の自覚と行動が必要です**。社会のルールを守り、日常生活に潜む犯罪に巻き込まれないよう、こどもたちを見守りましょう。



市では、ひきこもりで悩む人やその家族を支援するため、「ひきこもり相談窓口」を設置しています。まずは右記へご連絡ください。

◆御所市ひきこもり相談窓口 ☎43-5880

✉youngsupport@city.gose.nara.jp

[相談日：毎週月曜日 9時～17時]



11月は、児童虐待防止推進月間です

令和7年度標語 **「知らせよう あなたが あの子の声になる」**

こども家庭庁では、虐待からこどもたちを守るため、毎年11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を実施しています。

市でも期間中、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い理解と関心を得ることができるよう、啓発活動などさまざまな取り組みを実施します。



オレンジリボンは、こども虐待防止のシンボルマークです。

ID 4419

児童虐待防止推進特設サイト(こども家庭庁)▶



**「虐待かも…」と思ったら迷わずお電話を！
あなたの通報で救われる命があります。**

児童相談所 **虐待対応ダイヤル**

いちはやく
☎ **189**

通話料無料

◆連絡・相談・問い合わせ こども家庭センター [いきいきライフセンター内] ☎62-4512

ヤングケアラーを知っていますか？

ID 4007

【ヤングケアラーとは】

勉強・部活・遊びといった「こどもとしての時間」と引き換えに、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることや、本人に自覚がないといった理由から表面化しにくい構造となっています。こどもが**「だれかに頼ってもいいんだ」**といち早く気づくことができ、周りに支援を求めやすい環境づくりが必要です。

ヤングケアラーかも、と思ったあなたへ

もし、悩みを抱えていたら…

学校の先生、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、親戚の人など、**信頼できる周りの大人に頼る**ことが大切です。



◀「ヤングケアラー 特設サイト」(こども家庭庁)では、SNSや電話等のさまざまな相談先を紹介しています。



◆相談・問い合わせ こども家庭センター [いきいきライフセンター内] ☎62-4512



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

御所市委託による **地域子育て支援センター こひつじ**

◆問い合わせ ☎☎66-2233 / ☎66-0022

11月の「こひつじサロン」

◆場所 恵愛ホール〔(福)恵愛保育所内〕(増355)

対象	開催日	時間	事業内容
未就園児とその保護者	4日(火)～6日(木) 18日(火)～20日(木)	9:30～12:00 12:30～15:00	秋本番★11月。五感を使って、うれしい秋の实りに気づく季節です。親子で一緒にいろんな秋の遊びを楽しみましょう！ 子どもの発達に合わせた絵本やおもちゃを用意しています。絵本の貸出もあります。

●子育て相談〈月～金〉9時～16時

子育ての悩みや不安など、何でもご相談ください。

●一時預かり保育

ご希望の人はお問い合わせください。

ひろば

せせらぎ祭◆日時 **11月22日(土)**〈小雨決行〉

10時15分～12時

◆場所 御所園 (室130)

※バザー会場は御所園下駐車場

◆内容 模擬店、バザー

◆駐車場「ミニポートピア大和ごせ」

南側駐車場をご利用ください。できるだけ乗り合わせてお越しください。

◆問い合わせ (福)せせらぎ会 御所園 ☎64-3535

**「もえ」こころの相談室**
(精神保健福祉電話相談事業)

相談電話 ☎0743-85-5639

精神的につらい思いをしている人からの電話に、精神保健福祉士等の資格を持つ相談員が耳を傾け、支援機関や制度・サービスの情報提供をします。〈秘密厳守〉

◆対象 奈良県民

◆日時 **12月1日(月)～5日(金)**

9時～21時

◆問い合わせ

社会福祉法人 萌

☎0743-54-0821

相談
無料

(通話料が必要)

ごせ駅前 ふれあいひろば

費用無料

教室内容	開催日	時間	場所	申込期限
未来っ子あつまれ！(べんきょうべり) ＊読書、おりがみ… 好きなあそびを楽しもう♪	第1・2 (土)	8:30～9:15	ごせ駅前ふれあいひろば (御所市170-22)	
	第1・2・4 (木)	16:00～17:00		
おりがみ教室 	第2 (水)	10:00～12:00	ごせまちセンター (御所市361-10)	開催日の前日
コミュニティサロン "ふら～り"	第3 (月)	10:00～11:00	ボランティアセンター (御所市社会福祉協議会 隣) (御所市760-2)	
子育て相談〈申込制〉	第3 (火)	10:30～11:10	ごせまちセンター	
	随時実施		ごせ駅前ふれあいひろば	

◆申込方法 電話で右記へ。

◆申し込み・問い合わせ なかばやし みつよ 仲林 参代 ☎080-8535-9687

11月の各種無料相談日程表

※祝休日は開催しません。

相談名	日	曜	時間	場所等	予約	問い合わせ	備考
交通事故相談	6	木	10:00～15:00	市役所本館2階 会議室5	要	市民課☎44-3018	電話で予約
行政相談	18	火	13:30～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	要		電話で予約（先着5人）
法律相談	12	水	13:00～16:00		要		電話で予約（先着6人）
中南和法律相談	28	金	13:00～16:00	防災交流館3階 活動室B	要	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	11月14日(金)の9時30分から 前日までに電話で予約
女性法律相談	今月は開催しません。(次回は12月9日(火))				要	人権施策課 ☎65-2210	前日までに電話で予約 (先着6人)
人権相談	6 20	木	13:00～16:00	アザレアホール 会議室 人権センター 相談室	不要		
税務相談	13	木	13:00～16:00	市役所新館3階 会議室B	不要	税務課☎44-3194	
消費生活相談 御所市・葛城市の 両市民が相互に 利用できます	毎週 木		10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	不要	市民課☎62-3001 (内線253)	*祝休日の場合は翌日に 実施します。
	毎週 月		10:00～16:00	葛城市役所〔新庄庁舎〕		葛城市消費生活相談窓口 ☎69-3001	
教育相談	月～金		9:30～16:30	御所市適応指導教室 〔葛公民館内〕	要	御所市適応指導教室 ☎43-6200	いじめ、非行、不登校など、 教育上の疑問や悩みごとの 相談に応じます。電話で予約
ひきこもり相談 ✉ youngsupport@city.gose.nara.jp	毎週 月		9:00～17:00	青少年センター 〔葛公民館内〕	要	青少年センター ☎43-5880	来所相談は予約が必要。 メール相談も受付(後日返信) オンライン相談も可(要予約)
児童虐待等 の相談 こども相談窓口	24時間	年中無休		児童相談所 虐待対応ダイヤル	不要	全国共通 ☎189 (通話料無料)	こどもへの虐待が疑われる 場合に、匿名による通報や 相談ができます。
	月～金		8:30～17:15	こども家庭センター 〔いきいきライフセンター内〕	不要	こども家庭センター ☎62-4512	子育て全般に関する相談
心配ごと相談	第2・4 火		13:00～15:00	御所市ボランティアセンター 〔御所市社会福祉協議会 隣〕	不要	御所市 社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口と なり、問題解決に努めます。
障がい者(児)相談	月～金		9:00～17:00	御所市社会福祉協議会	要		障がい者(児)本人や家族の 相談に応じます。電話で予約

11月の自治会別し尿収集日程表

(有)環境処理センター ☎62-1919

日	曜	収集地区名
4	火	檜原、宮戸、西寺田、豊田
5	水	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄、南郷、増
6	木	関屋、さくらが丘荘園、元町
7	金	三室新町、三室、幸町住宅
8	土	幸町、宮戸団地、東佐味
10	月	秋津団地、鴨神上、鴨神下、西佐味
11	火	朝妻、僧堂、伏見、高天、林、 北窪、西北窪、西佐味
12	水	鳥井戸、林、船路、極楽寺、五百家、持田、栗阪
13	木	小殿、富田、下茶屋、西垣内、 南寺田、條、出走、南郷
14	金	室、池之内、今出、緑ヶ丘
17	月	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城
18	火	茅原、緑町、玉手、北方、中方、上方
19	水	東寺田、本馬、北方、原谷、上方、今住

日	曜	収集地区名
20	木	樋野、戸毛、稲宿
21	金	戸毛、奉膳、古瀬、川合
22	土	古瀬、奉膳、水泥、朝町、新田
25	火	重阪、小林
26	水	小林、櫛羅、東松本
27	木	櫛羅、東松本、葛城台団地、 大広町、宮前町、柳田町
28	金	東松本、末広町、新地町、西町、西柏町、 東久保町、六軒町、JR御所駅前通り、 御国通り、旭町、柿ヶ坪町、東辻、竹田、 西久保本町、神宮町、代官町、南中町
29	土	JR御所駅前通り、鴨口町、中本町、本町、 御堂魚棚町、中央通り、旭町、柿ヶ坪町、 南中町、豊年橋通り、大橋通り、御門町、栄町、 寺内町、都町、柳町、竹田、檜原、宮戸、東辻
12/1	月	檜原、宮戸、西寺田、豊田

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かない
ようにしてください。

※当日留守にする場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。

※流せないタイプの除菌シート等をトイレに
捨てないでください。

※日程を1～2日変更する場合があります。

浄化槽を設置しているみなさんへ

◆問い合わせ

環境政策課 ☎66-1087

浄化槽は微生物の働きで生活排水をきれいにします。適正な維持管理をしないと、浄化槽の機能が低下し、水質汚濁や悪臭の原因になります。浄化槽の設置者には、清掃や点検など、3つの適正な維持管理が義務付けられています。

ID 285



■ 清掃

浄化槽にたまった汚泥等の引き抜きや、機器類の洗浄などを行います。



年1回以上(全ばっ気方式の浄化槽は、おおむね6か月に1回以上)の実施が必要です。清掃は市許可業者に依頼してください。

▷許可業者

(有)環境処理センター
☎62-1919

■ 保守点検

機器類の調整や修理、消毒剤の補充など、県知事の登録を受けた保守点検業者による年3回以上の点検が必要です。



▷問い合わせ

奈良県景観・環境総合センター
☎0744-47-3805

■ 法定検査

清掃や保守点検が規定どおりに実施され、浄化槽が正常に機能しているかをチェックするため、年1回の検査が必要です。

▷実施機関

(一社)奈良県
環境保全協会
☎22-5161



お願い

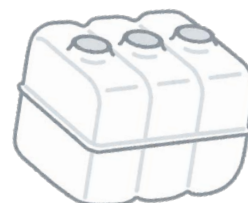
*くみ取り口や浄化槽のマンホール付近に物を置かないでください。
*作業の妨げにならないよう、植木の^{せんてい}剪定や除草をお願いします。

合併処理浄化槽への転換をお願いします

◆問い合わせ

環境政策課 ☎66-1087

河川や水路の水質汚濁の原因の大半は、台所や風呂、洗濯など家庭からの生活排水です。きれいな水環境を守るため、生活排水の適正な処理が欠かせません。下水道事業計画区域外で「くみ取り便槽」「単独処理浄化槽」を設置しているご家庭は、すべての生活排水をきれいに処理できる「合併処理浄化槽」への転換をお願いします。



▷設置費用等は、要件を満たせば市の補助制度を活用できます。

〈補助制度〉

ID 1030



〈くみ取り〉

ID 261



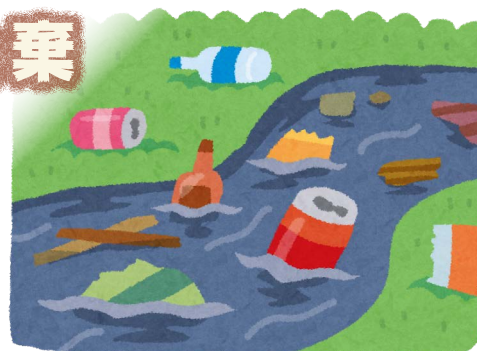
〈浄化槽〉

ID 285



やめよう！ 河川への不法投棄

河川や水路などへのポイ捨てや、家庭ごみ・粗大ごみなどの不法投棄が後を絶ちません。これらのごみは、景観を損ねるとともに、水質を悪化させ、生活環境に悪影響を及ぼします。



★河川への不法投棄は犯罪です。
(法律により厳しく罰せられます。)

▷河川法（河川法施行令）

⇒3か月以下の拘禁刑または
20万円以下の罰金



▷廃棄物の処理及び清掃に関する法律

⇒5年以下の拘禁刑もしくは1000万円
(法人は3億円)以下の罰金または
その両方

不法投棄されたごみの処理費用には、みなさんの納める税金が使われます。

不法投棄を「しない！させない！見逃さない！」という意識を一人一人が持って、地域ぐるみでパトロールを行うなど不法投棄を監視し、不法投棄を許さない環境をつくりましょう。

◆問い合わせ 建設課 ☎44-3495

環境政策課 ☎66-1087

所有する土地の草木を適正に管理しましょう

● 自宅の庭木の落ち葉対策をしましょう！

- こまめに自宅周辺を掃除し、近隣に落ち葉が飛び散らないように配慮しましょう。
- 自宅周辺の側溝などに落ち葉がたまっていないかチェックをしましょう。側溝が落ち葉で詰まってしまうと悪臭の原因になったり、大雨の際に水が流れず浸水被害などにつながったりする恐れがあります。
- こまめに掃除していても、風で落ち葉が隣近所の敷地内や道路の側溝などに飛び散ることもあります。ご近所同士であいさつするときに、「落ち葉でご迷惑をおかけしていませんか？」「いつもありがとうございます」と、気遣いや感謝の気持ちを伝えましょう。



● 隣から伸びてきた竹や木の枝は、切ってもいいの？

隣地から越境した竹や木の枝に関する相談や苦情が市に寄せられています。私有地間において越境した竹や木の枝の問題は、**当事者間で話し合っ解決することが原則**です。しかし、次の場合は、隣地から境界線を越えている枝を土地の所有者が切除することができます。(民法第233条第3項)

- ▷ 竹木の所有者に枝を切除するよう催告したにもかかわらず、竹木の所有者が切除しないとき
- ▷ 竹木の所有者がわからない、またはその所在がわからないとき など

※ 個人間のトラブルに関して市は責任を負い兼ねますので、枝の切除は自己責任で行ってください。

◆ 問い合わせ 環境政策課 ☎66-1087

ID 3581



暮らし

11月9日～15日 秋季全国火災予防運動 「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

気温が低くなり、火気の使用が増えるこれからの時季は、空気が乾燥し、風の強い日も多く、火災が起こる危険性が増します。使用した火気の確実な消火を心がけ、また万一に備えて住宅用火災警報器や感震ブレーカー等を設置し、防火の取り組みを徹底しましょう。

★住宅防火 4つの習慣★

- 寝たばこは絶対しない、させない。
- コンロ使用中は火のそばを離れない。
- ストープのそばに燃えやすい物を置かない。
- コンセントはこまめに清掃し、不要なプラグを抜く。



★住宅防火 6つの対策★

- 住宅用火災警報器は定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 寝具やカーテン等は防災品を使用する。
- ストープやコンロは安全装置の付いた機器を使う。
- 住宅用消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 高齢者や障害者等の避難経路・方法を確保しておく。
- 地域ぐるみで防火防災の訓練や戸別訪問等を行う。



御所消防署 ☎62-0119

インターネットで 落とし物の「検索」や 「遺失の届出」ができます

※ 奈良県以外で落とした場合は、「検索」や「遺失の届出」ができない場合があります。

警察国民向け
ポータル

検索



◆ 問い合わせ 高田警察署 ☎22-0110

奈良県最低賃金

時間額 **1,051円**

(令和7年11月16日発効)



最低賃金は、全ての労働者に適用されます。

* 厚生労働省は事業主のみさんの「賃上げ」を支援しています。
詳細はホームページへ。



奈良労働局 賃金室 ☎0742-32-0206

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象

■ 問い合わせ

ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

市役所市民課 ☎44-3018

国民年金保険料の納付額は、健康保険や厚生年金の保険料と同様に、所得税法および地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、所得税や住民税が軽減されます。

◇ 控除の対象となるのは？

令和7年1月～12月に納付した国民年金保険料の全額

※過去の年度分や追納した保険料も含まれます。

※自分の保険料以外に、家族（配偶者や子など）が負担すべき国民年金保険料を納付した場合も、合算して控除されます。

◇ 控除を受けるには？

令和7年中の所得の年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

★老後はもちろん、不慮の事故や病気など万一のときにも心強い味方となる国民年金は、税法上とても有利な制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう。

☆ 『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』

国民年金保険料を納付した人に、日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には、この証明書を添付してください。

▶ 1月1日～9月30日の間に納付した人

10月下旬～11月上旬に送付されます。

▶ 10月1日～12月31日の間に初めて納付した人

令和8年2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告に必要な通知書の電子データを『マイナポータル』で受け取ることもできます。



▷ 受け取り可能な通知書の電子データ

- ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
- ・公的年金等の源泉徴収票

暮らし



消費生活アドバイス

◆ 問い合わせ 市民課 ☎62-3001（内線253）

テレビショッピングは、電話注文時にもよく確認！

テレビショッピングは手軽で便利な反面、購入する際に実物を確認できないため、イメージの相違やキャンセルの可否等に関するトラブルがあります。

【相談事例】

- 母がマッサージ器を購入したが、たたく力が強すぎて使えず、返品を申し出たが応じてもらえなかった。
- 衣類のサイズが合わず、使用できなかった。
- アクセサリがテレビ広告から受けた印象よりも小さかった。
- 注文の電話で定期購入を勧められ、断ったにもかかわらず、定期購入になっていた。

アドバイス

- ▷ テレビ広告の情報だけでなく、注文の電話口でも商品の内容やサイズなどについてよく確認しましょう。
- ▷ 返品・解約条件を確認しましょう。
- ▷ 意図しない定期購入になっていないか確認しましょう。
- ▷ 判断力が低下した高齢の家族が次々購入してしまう場合、注文を受け付けられないようにできないか、事業者相談しましょう。



トラブルや不安が生じたら下記へ相談

《御所市消費生活相談》

◇ 日時 木曜日 10時～16時
（祝日、年末年始を除く）

◇ 場所 消費者相談室（市役所新館1階）

《消費者ホットライン》 ☎188





御所市 防災・防犯 市民の集い

毎年繰り返される大雨や地震などの自然災害や、増加する特殊詐欺やSNSによる詐欺などの被害から身を守るため、市民の防災・防犯意識の向上を目的に講演等を行います。
この機会に、ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。



■日時 **11月15日(土)** 13時30分～16時 (受付:12時50分～)

■場所 **防災交流館** (三室111-1)

▶ 駐車場は、会場駐車場のほか、済生会御所病院北側駐車場または大正小学校駐車場をご利用ください。収容台数には限りがあるため、なるべく乗り合わせてお越しください。

■内容

○防災・防犯標語コンクール表彰式

○講演

▶「災害に強いまち・人・備」

奈良県広域消防組合 御所消防署長 小泉 后弘さん

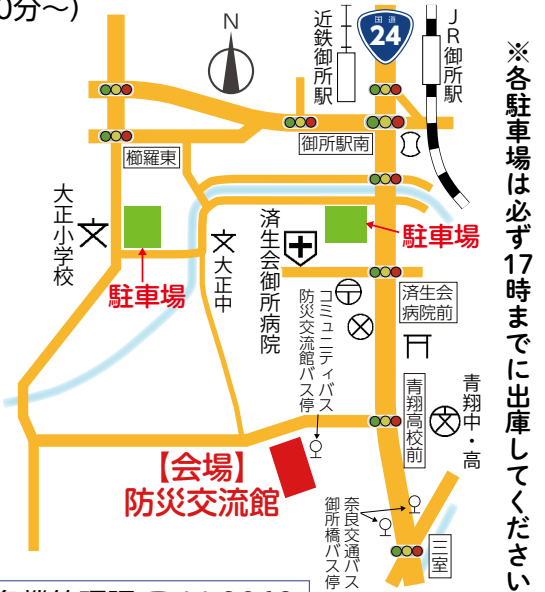
▶「特殊詐欺への備え」

奈良県警察本部 生活安全企画課
特殊詐欺抑止対策担当補佐 金井 大典さん

申込不要
入場無料

〈主催〉御所市防災・防犯
市民の集い実行委員会

◆問い合わせ 危機管理課 ☎44-3269



※各駐車場は必ず17時までに出庫してください。

ダイトレ デジタルスタンプラリー

第1期

参加無料

(通信料は参加者負担)

□期間 **11月1日(土)～令和8年2月28日(土)**

□開催地 奈良県香芝市・葛城市
大阪府太子町・河南町・千早赤阪村

金剛葛城山系を縦走する『ダイヤモンドトレール』と、その周辺を巡るデジタルスタンプラリーです。

☆第2期は、令和8年3月から、御所市ほかダイトレ南部地域で開催予定。お楽しみに！

◆内容 スマホアプリ「SpotTour」を使い、ダイトレや周辺の各スポットでスタンプを集め、条件をクリアすると抽選で素敵な景品が当たります！

*詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ

大阪府南河内農と緑の総合事務所 地域政策室
☎0721-25-1131 (内線210)



お知らせ

オレンジカフェ

〈11月〉

認知症の人やその家族を中心に、地域のみなさんや医療・介護の専門職など、どなたでも集うことのできる場所です。

認知症のこと、一緒に語り合いませんか。



参加自由

カフェ名・連絡先	日時	場所	内容
御所市オレンジカフェ 鴻池会 ブランチ ☎64-2062	16日(日) 13:00～15:00	鴻池会 地域ケアセンター ランチ (大広町198-1)	●認知症に関する情報提供 ●脳トレ ●習字 ●交流会 など
御所市オレンジカフェ withアニマル ☎64-0366	19日(水) 13:30～15:30	小規模多機能型居宅介護 事業所 き・さらぎ (蛇穴157-1)	●免疫力UPミニ講座 ●アニマルセラピー ●介護相談
御所市オレンジカフェ マリアカフェ ☎67-2015	25日(火) 13:30～15:30	聖ヨゼフ・ホーム内 マリアカフェ (戸毛54-6)	●季節の工作 ●「ごせ伴」報告会 ●歓談 など

御所市地域包括支援センター〔高齢対策課内〕☎65-2020

11/15
土

ごせ伴 オレンジフェス2025

参加
自由

応援をお願いします！

スケジュール(予定)

- 10:00 開会(葛城公園)
- 10:10 スタート(新地商店街方面へ)
- 10:25 折り返し地点(ライフ御所店)
- 11:00 ゴール(アザレアホール)
- 11:15 ゴールイベント(アザレアホール)
- 12:00 閉会

キッチンカーも
来る予定です♪

▶「ごせ伴^{とも} オレンジフェス(旧・RUN伴)」って？

いくつになっても、病気や障がいがあっても、“伴に”支え合いながら暮らし続けることができるまち。そんな御所市のつながりづくりを応援するイベントです。
認知症の人や市内の高齢者入所施設・通所施設の関係者、地域でボランティア活動をしている人などが参加し、たすきをつなぎながらゴールを目指します！



ID 3796

○主催 ごせ伴オレンジフェス2025実行委員会 ○共催 御所市地域包括支援センター

◆問い合わせ 鴻池荘 在宅介護支援センター ☎64-2062 📠64-2061

高齢者ふれあいの集い 爆笑！おもしろ名人寄席

午前の部・午後の部
各300人(先着)申込不要
入場無料

桂福丸



露の紫



桂金



ビックリツカサ

高齢者のみなさんへの感謝を込めて、長寿のお祝いをします。
落語や曲芸で大いに笑って楽しんで、心温まるひとときをお過ごしください。

来場者全員に
粗品プレゼント♪

◆開催日 11月22日(土)

お住まいの地区によって、2部に分けて行います。

- 午前の部 〈御所・忍海・秋津・掖上地区の人〉
10時～11時45分(受付:9時30分～)
- 午後の部 〈大正・葛・葛城・吐田郷地区の人〉
14時～15時45分(受付:13時30分～)

◆場所 防災交流館(三室111-1)

※駐車場に限りがあります。なるべく
乗り合わせてお越しください。

◆対象 市内に住所がある70歳以上の人

◆問い合わせ 高齢対策課 ☎44-3493

お知らせ

★葛城を知ろう★

野外学習会〈申込不要〉

参加
無料◇日時 **11月15日(土)**
出発:13時(受付:12時30分～)◇場所 **防災センター**〈集合〉
(鴨神791) *駐車場あり◆テーマ ～金剛山麓棚田と高宮廃寺跡～
金剛山中腹の景勝地と史跡を巡る

- ▷金剛山麓の佐味郷から奈良県景観
資産に登録された棚田と山並みの
眺望を楽しめます。
- ▷標高550mの山中にたたずむ国史跡の
高宮廃寺跡は、深い
森の中で在りし日を
静かにしのべます。



◆持ち物 飲み物、登山ができる服装・靴
※朝7時に降水確率50%以上の場合は16日(日)
に延期。(16日も同様の予報の場合は中止)

主催 かづらぎ煌ネットワーク事務局
問い合わせ ☎090-8199-4891 (森本)

有害鳥獣から地域を守ろう

近年、山間部だけでなく住宅地内でも、イノシシ
やアライグマの目撃情報が多く寄せられています。
これら有害鳥獣から地域を守るには、害獣を寄せ付
けにくい環境づくりが、長期的に大きな効果を得ら
れます。以下の取り組みにご協力をお願いします。

○緩衝帯の設置

害獣の接近を早期発見できるよう、
農地と山林の境界に5～10mの見通し
の良い空間を設けましょう。



○隠れ場所の除去

害獣の隠れ家となる耕作放棄地や雑草の繁茂した
場所は、定期的な草刈りや整備を行いましょう。

○誘引物の管理

害獣を引き寄せる原因となる収穫
残渣や落果は速やかに処理し、堆肥
の管理も適切に行いましょう。



○水場の管理

害獣の水飲み場となる水たまりや小川などは、必
要な場合は排水も検討しましょう。

◆問い合わせ 農林商工課 ☎44-3497

犯罪被害者支援 奈良県民のつどい

犯罪や事故の被害者・家族・遺族の
おかれた状況や支援の重要性について、
理解を深めませんか。



◆日時 **11月28日(金)**
13時～15時30分(開場:12時30分)

◆場所 奈良公園バスターミナル
レクチャーホール(奈良市登大路町76)

◆内容〈式典と特別講演〉

- ウェルカムコンサート 奈良県警察音楽隊
- 講演「性犯罪被害者の今～被害から20年経って～」
性犯罪被害者 A子さん(匿名)

メッセ
生命の
ジ展

◇日時 **11月10日(月)** 11時～15時
◇場所 イオンモール高の原 平安コート
(京都府木津川市相楽台1-1-1)
◇内容 犯罪や事故などで、理不尽に生命
を奪われた犠牲者が主役のアート展です。
*協力 NPO法人いのちのミュージアム
NPO法人 KENTO

◆問い合わせ
奈良県人権施策課 ☎0742-27-8716

入場無料
申込不要

マイナンバーカード **11月8日(土)**
申請・交付 休日窓口 9時～12時

◆場所 **市民課**〔市役所新館1階〕



【申請時の持ち物】

- ①通知カード(マイナンバーを記した紙のカード)
- ②顔写真付き公的証明書(運転免許証など)…1点
- ③氏名と生年月日または住所を記した公的証明書
(年金手帳など)…1点 ※②がない場合は2点
- ④証明用顔写真1枚(縦4.5cm×横3.5cm)
(6か月以内に撮影)※申請時に市役所で撮影可

*詳しくは、市民課または市ホーム
ページをご覧ください。

ID 858

マイナンバーカードの更新

マイナンバーカードおよび電子証明書の有
効期限(10年または5年)が近づいた人には
案内文書が届きます。更新手続きは有効期限
の3か月前の翌日から可能です。



*詳しくは案内文書または市ホーム
ページをご覧ください。

ID 4306

◆問い合わせ 市民課 ☎44-3018

お知らせ

令和8年 二十歳を祝う会

二十歳のみなさん、おめでとうございます。晴れて二十歳を迎えるみなさんをお祝いし、「二十歳を祝う会」を挙行します。

◆日時 令和8年 1月12日(祝)

〈受付〉9時30分～ 〈式典〉10時～10時30分

◆場所 文化ホール〔アザレアホール内〕(御所市13)

☆式典後に、二十歳の人によるイベント「^{にじゅっさい}20祭」を開催！
〈10時40分～11時40分(予定)〉

◇対象者の生年月日

平成17年4月2日～平成18年4月1日

*市内に住所がある対象者には、12月中に招待状をお送りします。

*手話通訳が必要な人は、事前にご連絡ください。

▶市外に転出している人で、
「二十歳を祝う会」への参加を希望する人は…

市ホームページの「市外転出者の参加申し込み」
入力フォームから登録してください。



ID 3527

■生涯学習課 ☎44-3597 ✉manabi@city.gose.nara.jp

年末調整説明会 (源泉徴収義務者が対象)

◆日時

11月25日(火)・26日(水)
10時～11時30分

◆場所

葛城税務署 大会議室
(大和高田市西町1の15)

◆定員

各日40人(事前申込制)

◆申込方法

11月21日(金)の17時
までに電話で左記へ。

◆申し込み・問い合わせ

葛城税務署 法人課税第1部門
☎22・2842

御所市文化協会

写真展

観覧
自由



出品無料

■日時 12月5日(金)～7日(日)

9時30分～17時(7日は16時まで)

■場所 アザレアホール 2階

多目的コーナー(御所市13)

*出品希望者は、

11月28日(金)までに下記へ
お問い合わせください。



◆問い合わせ

生涯学習課 ☎44-3597

ID 2456

ハンディキャップのある人もない人もみんなで
軽スポーツ「ボッチャ」を楽しみませんか！

市民ふれあい ボッチャ大会

《指導 奈良県障害者スポーツ指導者協議会》

◆対象 市内在住の小学生以上の人
(小学生は保護者同伴)

先着20人

※1チーム3～6人の団体競技(個人でも申し込み可)

◆日時 12月7日(日)

12時30分～16時(受付:12時～)

◆場所 防災交流館(三室111-1)

◆持ち物 室内で運動できる服装・靴、飲み物

◆申込方法 ファクスで住所、氏名、年齢、連絡先を
記入し、11月5日(水)～14日(金)に下記へ。

◆申し込み・問い合わせ

御所市社会福祉協議会

☎63-2457 ☎63-2480

参加無料
申込必要

「ボッチャ」とは…

カーリングに似たルールで、赤・青のボールを投げたり転がしたりして、
白のジャックボール(目標球)にいかに
近づけられるかを競います。



公共下水道管の点検・調査を行います

下水道管の破損に起因する道路陥没など、全国的にインフラ施設の老朽化による重大事故が発生しているなか、市では、事故防止に向け、「御所市公共下水道施設ストックマネジメント計画」に基づく下水道点検を実施しています。

15年計画の2年目にあたる本年度は、下記のとおり点検・調査を実施します。



ID 4231

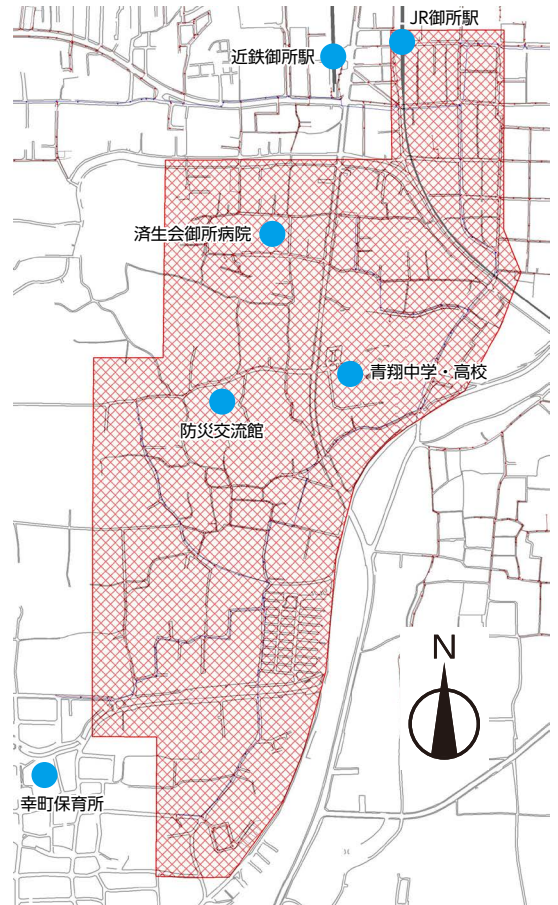
実施予定期間 11月～令和8年2月（土・日・祝・休は除く）

- ◆作業予定時間 9時～17時
 - ◆対象区域 右図の網掛け部分
 - ◆作業内容 マンホールを開閉して下水道管の点検を行い、状態により調査・清掃を行います。
- *点検・調査時も下水道は通常どおり使用できます。

《ご注意とお願い》

期間中、作業に伴い交通規制や騒音・振動等でご不便・ご迷惑をおかけしますが、安全・安心な公共下水道を維持するため、ご理解とご協力をお願いします。

- 片側交互通行など、交通整理員の誘導に従ってください。車両の一時通行止め規制を行う場合もあります。
- 作業の際、身分証を携帯した作業員が声掛けをする場合があります。ただし、宅内設備の点検・清掃等に関する勧誘などは一切行いません。
- 清掃作業時には宅地内の公共ますを開閉しますので、ご協力をお願いします。
- マンホール付近の駐車はお控えください。
- 作業区域周辺では、お子さんの安全にご留意ください。



問い合わせ ▶調査業者 管清工業(株)奈良事業所 ☎42-2090
▶事業主体 御所市都市整備課 ☎44-3499

お知らせ

御所市議会基本条例(案)に関する 市民意見募集(パブリックコメント)

市議会では、人口減少や財政課題に直面する御所市の未来を見据え、持続可能なまちづくりに議会が主体的に取り組むための基本ルールとして「御所市議会基本条例」の制定を検討しています。市民のみなさんとの対話を重視し、議会の役割や責務を明確に定めることで、開かれた議会運営および政策形成力の向上に資するため、本条例案を公表し、ご意見を広く募集します。

《資料の公表》 御所市議会基本条例(案)

◇閲覧期間 10月31日(金)～11月14日(金)

◇閲覧場所 議会事務局「市役所本館3階」

※市ホームページにも掲載しています。

《意見募集》

◇対象者 市内に住所がある人または、市内に事務所等がある個人・法人・団体

◇募集期間 11月14日(金)まで(必着)

◇提出方法 (次のいずれか)

持参、郵送、ファクス、メール

※意見用紙は、議会事務局で配布または市ホームページからダウンロードできます。

※メールの場合、件名を『御所市議会基本条例(案)に関する意見』とし、意見用紙のデータを添付してください。

《提出先・問い合わせ》

〒639-2298 御所市1の3 御所市議会事務局

☎62・3001 (内線312)

☎65・2799

✉ gikai@city.gose.nara.jp



ID 4404



ありがとうございました。

(順不同・敬称略)

△交通安全啓発のために

○(公社)奈良県トラック協会

タオル、ボールペン、クリアファイル、杉箸等

○御所市交通安全母の会

アクリルたわし 300個

△保育所・幼稚園児への

交通安全啓発のために

○(公社)奈良県トラック協会御所支部

お絵かき帳、折り紙(10万円相当)

*交通安全運動期間等に啓発物品として使用します。

暮らしの情報

▼校区(地区)別

人権問題学習会

人と人が豊かにつながる地域社会づくりの構想を互いに持ち、学習会を通して「人権尊重のまちづくり・むらづくり」を進めましょう。

【御所小学校区】

▽日時 11月8日(土) 10時35分～

▽場所 御所小学校体育館

◆問い合わせ 御所小学校区人権教育推進協議会事務局(御所小学校内)

☎ 62・2321

【秋津校区】

▽日時 11月15日(土) 10時40分～

▽場所 秋津小学校体育館

◆問い合わせ 秋津校区人権教育推進協議会事務局(秋津小学校内)

☎ 62・2178

* * * *

【大正校区】

△三室

▽日時 11月16日(日) 10時～

▽場所 防災交流館

◆問い合わせ 大正校区人権教育推進協議会事務局(大正小学校内)

☎ 62・5221

▼オストメイトの人への 個別無料相談会

専門家や同じ障害を持つ人たちとの個別相談会です。

◆対象 県内在住の人工肛門・人工膀胱を持つ人(オストメイト)

◆日時と場所

○11月18日(火) 9時～12時

奈良市ボランティアインフォメーションセンター(はぐくみセンター内)

(奈良市三条本町13の1)

○11月22日(土) 9時～12時

奈良県社会福祉総合センター

(橿原市大久保町320の11)

◆相談対応 専門看護師と支部役員
*希望者は事前にストーリーマの写真を専門看護師に見てもらえます。

◆問い合わせ

(公社)日本オストミー協会

奈良県支部

☎ 090・2110・5032(川崎)

申込不要

▼戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

先の大戦で父等が戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行い、現地住民と友好親善を図る「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。△本年度で終了

◆対象 先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児

◆実施期間

前班：令和8年3月7日(土)～13日(金)
後班：令和8年3月9日(月)～15日(日)

◆実施地域 △特定地域△ミャンマー

◆定員 各班30人

◆参加費 10万円

*付添者が必要な人は要相談。

*付添者が青年部(戦没者の孫・ひ孫・おい・めいの3親等内遺族)の場合は、旅行費用の3分の1を国が補助。

◆申込締切日 12月5日(金)

◆申込先 (二財)奈良県遺族会

☎ 0742・22・3656

◆問い合わせ

(二財)日本遺族会

☎ 03・3261・5521



◆ 有料広告掲載の問い合わせ
企画政策課 ☎ 44-3167 ◆

広告

お知らせ

御所スポーツ フェスティバル 2025

まもなく開催！

スペシャルゲストとして、
元バレーボール日本代表の
迫田さおりさんが登場！
スポーツを楽しみ尽くす秋の
一日にしよう☆



- 日時 **11月16日(日)** 12時～16時
- 場所 **市民運動公園** (朝町1337)

※ドローン、ベースボール5、
スケートボード、バブルサッ
カーは事前申込が必要です。
(11月13日(木)まで)



生涯学習課
Instagram

申込方法、実施種目などは市ホーム
ページ、Instagramをチェック☆▶

ID 3746

◆問い合わせ 生涯学習課 ☎44-3598

御所南PA 御所の郷 8周年祭



11/15(土)・16(日)
8時～20時

地域振興施設「御所の郷」(室533)の開業
8周年を記念したイベントを開催します。
御所太鼓「かがやき燿」による演奏会や抽選会など
盛りだくさん！ぜひお越しください♪



ゴセンちゃんも登場！

イベント情報は
市ホームページへ▶



ID 2480

◆問い合わせ 御所の郷 ☎62-1800

バンビシャス奈良『御所市民招待デー』

B2リーグで活躍するプロバスケットボールチーム「バンビシャス奈良」のホームゲームに
御所市民を無料でご招待します。ぜひ会場で、プロの迫力満点のプレーを体感しませんか！

観戦無料
申込必要

◇日時 **12月10日(水)** TIP OFF：18時5分

◇場所 **ジェイテクトアリーナ奈良**
(橿原市畝傍町51)

りそなグループB2リーグ
[vs ベルテックス静岡]

- ◆対象 市内に在住・在勤・在学する人
- ◆申込方法 応募フォーム(右の二次元コード)から。
※申し込みにはBリーグの会員登録が必要です。(無料)
- ◆申込期間 11月7日(金)18時～12月9日(火)
- ◆問い合わせ 生涯学習課 ☎44-3598

ID 4401



応募フォーム



写真提供：バンビシャス奈良

お知らせ

かもきみの湯 臨時休館

11月19日(水)・20日(木)



定期メンテナンスおよび清掃のため、臨時休館します。

◆問い合わせ かもきみの湯 ☎66-2641



てんいち先生



御所市人権問題
啓発活動推進本部

◆市長コラム

ともに拓き ともに創る ごせの未来

昨年10月20日の御所市長選挙に初当選し、市長に就任してから一年が経過しました。自身を取り巻く環境や生活スタイルが一変したことはもちろんですが、時間の経過をとっても早く感じています。さまざまな局面で判断を求められる中で、常に意識しているのは物事の本質を捉えることです。この事業の目的はどこにあるのか、この政策を実行した先にどのような未来を描けるのか。常に最上位の目的を意識したうえで、総合的な見地からあらゆる判断、決断を行うようにしています。



御所市長
山田 秀士

100歳以上の方々を対象に、ご長寿を祝う訪問を行っています。9月1日現在、市内には男性8名、女性33名の計41名の100歳以上の方々がおられます。中でも最高齢は、男性の107歳（11月7日で108歳になられます。）で、大正6年（1917年）のお生まれです。元アメリカ大統領のジョン・F・ケネディさんや元プロ野球選手の沢村栄治さんなどと同じ年。人生100年時代といいますが、それを体現されている皆様のご長寿の秘訣をお聞かせいただいています。いつまでもお元気で長生きされることを願っています。

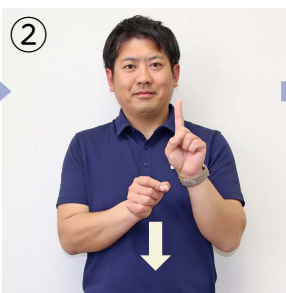
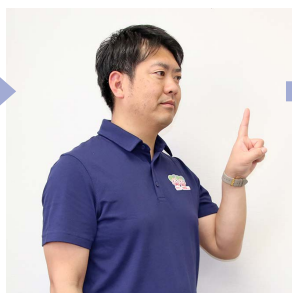
【手話ミニ講座】 Vol.44 11月5日です

▷前回「誕生日はいつですか？」への返答
（11月5日は市長の誕生日）



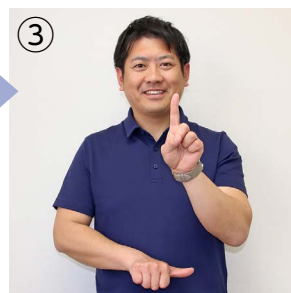
① 「11」

左手の人さし指を伸ばしてから折り曲げ〈10〉、再び伸ばす〈1〉



② 「月」

左手〈1〉の下で右手の親指と人さし指を閉じ、少し開きながら下げる。



③ 「5」

右手で拳を作り、親指を横に伸ばす。

*②「月」の下につくことで、縦に「11月5日」となるよう表現する。

〈手話モデル〉 御所市長 山田 秀士

〈手話指導〉 御所市聴力障害者部会

編集後記

私は年中食欲があるタイプなのですが、秋からが特に増すのです。まさに食欲の秋。それなりに運動もしていますが、じわじわ増える体重に毎年恐怖しています（た）

何かと万博にハマリ、終盤に毎週のように駆け込んでいました。行けば行くほど入りたいパビリオンが増える楽しさをまた味わいたく、万博ロスが続いています（山）

秋も本番を迎え、山上ヶ岳から六田駅まで大峰奥駆道を久々に歩いた。屹立する岩壁群、熊が出そうな静寂のブナ林、悠久の大自然を存分に満喫した一日となった（久）



文化財 企画展

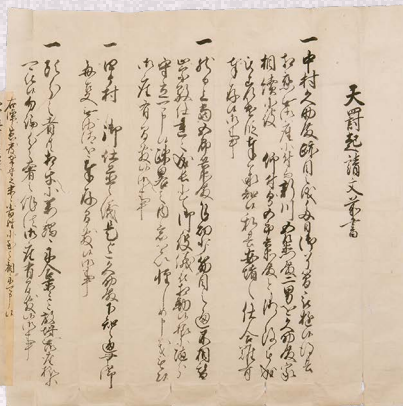
中村家文書展 観覧自由 吐田郷名柄村の郷土の記録

■ 期間 **11月1日(土)～12月26日(金)**
9時～17時 [期間中は無休]

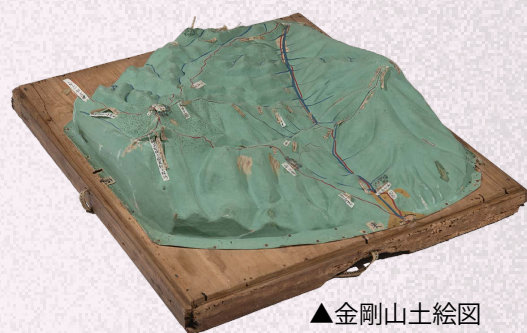
■ 場所 **文化財展示室 (室102)**



▼天罰起請文前書



重要文化財の中村家住宅に伝わる古文書を通して、戦国から江戸という激動の時代をたくましく生き抜いた郷土・中村氏と、吐田郷や名柄村の彩り豊かな歴史や文化を紹介します。



▲金剛山土絵図

ID 4383



講演会

近世名柄の魅力 - 中村家文書を中心に -

〈講師〉谷山 正道さん (元 天理大学教授)

※市文化財課職員による報告もあります。

■ 日時 **12月13日(土)**
13時30分～16時 (開場: 13時)

■ 場所 **文化ホール**
〔アザレアホール内〕(御所市13)

◆申込期間 11月1日(土)～29日(土)

定員
200人

参加無料
申込必要



★ 申込方法 (次のいずれか) ★

①市ホームページの申込フォームから。

②往復はがき (1枚につき1人)

往信裏面に、参加を希望するイベント名「講演会参加申込 (12月13日)」または「ウォーキングツアー参加申込」を明記のうえ、郵便番号、住所、氏名、電話番号を書き、返信宛名面に申込者の郵便番号、住所、氏名を書いて下記へ郵送。

〈郵送先〉〒639-2277 御所市室102

御所市文化財課

※定員を超えた場合は抽選。

(抽選結果は個別に決定します。)

※申込締切後、①の人はメールで、②の人は郵送で結果をお知らせします。

歴史探訪 第1回 ウォーキングツアー

巨勢谷地域の大型横穴式石室を持つ水田古墳や権現堂古墳を巡り、市文化財課職員が調査・研究成果を解説します。

■ 日時 **12月6日(土)**
12時～16時 ※雨天中止

■ 集合場所 **吉野口駅** (集合: 12時)

◆対象 約4kmの距離を無理なく歩ける人

◆持ち物 飲み物 (ウォーキングができる服装)

◆申込期間 11月1日(土)～22日(土)

参加無料
申込必要



ID 4399

定員
15人

◆問い合わせ 文化財課 ☎60-1608